

理事長あいさつ

陽春の候、組合員並びに関係の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、待矢場両堰土地改良区の業務運営、並びに事業推進に対しましては、一方ならぬご理解、ご支援を賜りまして心より厚く感謝申し上げます。

今年は元日に能登半島を震源とする最大震度7の大地震が発生し、家屋の倒壊、更には津波や火災の発生等によって多くの犠牲者が出る事態となりました。犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

近年は地震や豪雨・猛暑などによる自然災害の頻発、激甚化が見受けられます。こうしたことから、農業水利施設においても防災・減災対策の必要性は増してきています。現在、渡良瀬川沿岸地域の3頭首工（大間々頭首工、太田頭首工、邑楽頭首工）並びに幹線用水路等の基幹水利施設は、国営事業で造成されてから既に50年近く経過しており、老朽化や必要な耐震性を有していない状況にあります。防災・減災、また農業用水の安定供給といった点からも、これらの施設整備は今後のこの地域にとって大変重要なものとなってまいります。この老朽化した施設の改修と耐震対策をするため令和13年度か

らの国営事業実施を目指し、令和7年度から地区調査を実施できるよう、手続きを進めているところです。組合員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、ロシアによるウクライナへの侵攻から2年が経過し、更にはイスラエルとハマスとの武力

衝突による中東情勢の悪化など、不安定な国際情勢は世界経済に深刻な影響を及ぼしており、円安の進行もあいまって農業資材価格も例外なく上昇しています。しかしながら、生産コストの上昇分を販売価格に十分に転嫁できており、農業経営は益々厳しくなっています。救済のための対策を引き続き講じていただけるよう、これからも関係機関に要望していきたいと思っております。

結びに、組合員の皆様のご期待に添えるよう、役職員一同職務に邁進する所存でありますので、今後ともより一層のお力添えをお願い申し上げ、挨拶いたします。



待矢場両堰土地改良区
理事長 **木村 實**

第67回 通常総代会の開催

令和6年3月5日(火)開催、議長 久保田圭一 総代(宝泉地区)の円滑な議事進行のもと、慎重審議の結果、以下の10議案が全て原案どおり可決決定いたしました。



第67回通常総代会の様子

【総代会提出案件】

- 報告第1号 令和5年度業務中間監査結果について
- 議案第1号 令和5年度一般会計補正予算について
- 議案第2号 規約の一部改正について
- 議案第3号 会計細則の一部改正について
- 議案第4号 国営事業に向けた地区調査の実施について
- 議案第5号 長期末収賦課金の不納欠損処分並びに不納欠損引当金計上について
- 議案第6号 令和6年度組合費の賦課及び徴収方法について
- 議案第7号 令和6年度決済金の徴収方法について
- 議案第8号 令和6年度一般会計予算について
- 議案第9号 令和6年度特別会計(発電事業)予算について
- 議案第10号 歳計現金預入先について